

横須賀市廃棄物減量等推進審議会（第58回）議事概要

- 1 日 時 平成28年(2016年)6月27日(月)午後2時00分から4時10分まで
- 2 場 所 横須賀市役所本館3号館5階 正庁
- 3 出席委員 安部委員、飯田委員、岩澤委員、織委員、北村委員、國分委員、佐藤(明)委員、佐藤(幸)委員、関矢委員、内藤委員、原委員、藤田委員、米村委員
- 4 事務局 資源循環部 田中部長
広域処理施設建設室 加藤室長
資源循環総務課 和田課長、鈴木係長、菱沼主任、小谷主任、山崎
資源循環推進課 坂下課長
廃棄物対策課 佐藤課長
資源循環施設課 高橋課長
リサイクルプラザ 佐藤館長
南処理工場 山口工場長
資源循環久里浜事務所 橘所長
- 5 傍聴者 1名

6 議事内容

開会

事務局が定足数である半数以上の委員の出席を確認し、会議の成立を報告した。

議事

(1) 第57回審議会の主なご意見と対応案

○事務局 (資料1に基づき説明)

○織委員長 ありがとうございます。資料1で前回の議論を踏まえてご意見をいただいたところを、別冊で修正されています。岩澤委員、丁寧に見ていただきありがとうございます。その結果は、正誤表になっているということですね。別冊は修正されていますか。

○事務局 間に合いませんでしたので、次回の素案で修正いたします。

○織委員長 分かりました。別冊は修正されていませんが、正誤表を見ていただくことに

なります。何か質問、ご意見等ありますでしょうか。20ページは、目標は達成しているが数字は達成していないというところが分かりにくかったのですが、きれいに直していただいているのと、初見では「アイクルフェア」と「その他紙」が何なのか分かりにくいので、注釈を入れていただいたのが大きいと思います。

第2章、第4章でお気づきの点がありましたら、またご意見をいただければ結構ですので、進めたいと思います。それでは一般廃棄物処理計画の見直し改定について、事務局から説明をお願いします。

(2) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直し改定について

○事務局 （資料2-1、別冊に基づき説明）

○織委員長 2章の説明をしていただきましたが、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

○岩澤委員 2点要望させてください。8ページ「②高齢化の動向」の上から3行目、「参考までに平成22年度の国勢調査結果では、」とありますが、国勢調査は昨年行われましたので、この数字は集計が終わっていないと思うのですが、もし答申までに間に合えば、直近のデータに変えていただけたらという要望です。それから質問をさせてください。1人あたりの量を何百gにしましょうというファクターを追加されたと思いますが、これは集団資源回収を除く数字を書いています。横須賀市の場合は、集団資源回収を除くものに関しては、県内も全国平均もクリアしている。集団資源回収が入った時に、県の平均をクリアできない状況になっているなかで、集団資源回収を除くものを選ばれた理由を教えてください。2点です。

○織委員長 事務局お願いします。最初の要望で22年の国勢調査結果は古いのではないかと、直近の数値を入れられないかという話ですが、結果はどのくらいで出るのでしょうか。

○事務局 統計係に確認しましたが、今年度中には確定しないと聞いていまして、今回の改定には間に合いません。

○織委員長 確かに、昨年実施したのに何で22年のデータなのか、という住民感覚はあるかもしれません。例えば、「昨年国勢調査を実施しましたが結果はまだ出ていません。」など記載すれば、一般的には納得感はあるかもしれないですね。その辺をご検討いただければと思います。

○事務局 検討させていただきます。

○織委員長 無理のない範囲でお願いします。もう1点、集団資源回収量を入れるか入れないかということです。

○資源循環総務課長 岩澤委員からお話がありました、別冊の16ページの上、表2-2-5ですが、ここに係ることをご質問をいただいたのかと思います。この後、3章で1人1日あたりのごみ量55グラム減らしていきますとお話をさせていただくのですが、そこも係ること、今いただきましたのでお答えさせていただきます。集団資源回収を除くか入れるかというお話をいただきました。資料2-2にグラフをご用意させていただきました。3ページに折れ線グラフがありますけど、③1人1日あたりごみ排出量ということで作成をさせていただきまして、赤線のグラフが集団資源回収を含むものになっています。青線のグラフが集団資源回収を除く排出量を書かせていただいたものです。点線が現行計画、実線が改定してここまで減らしたいというグラフになっております。委員からお話がありました、県内平均をクリアする、しないのお話で、集団資源回収は入れた方が分かりやすいのではないかというお話で、集団資源回収の推移が、どんどん量が減っている状態です。ごみ量については、思ったように減らしきれない状況にありますので、目標としては、ごみ量でチャレンジする数字を一つ取らせていただきました。グラフをみていただいておりますが、集団資源回収もどんどん減るような形で推移はしていますが、努力としては、ごみ量にターゲットを絞って宣言をしたいと思うところでございます。

○織委員長 一般的に考えて、混乱すると思うので整理します。13ページ表2-2-1の種類別排出量で、総排出量についてご説明いただきました。138,355トンと141,544トンを比べると減っていて、その中でも特に、集団資源回収品目が減っているという話だったと思いますが、一般的に、排出量は小計のところを指すと思います。つまり、集団資源回収は資源化に回すためにみんなで集めているもので、ごみとして出しているものは小計のところで見ます。ここでは、集団資源回収品目を再資源化しているものとしてカウントしないで、排出量として捉えているということですね。佐藤先生、自治体の集団資源回収の扱いは他の自治体もこのような形なのでしょうか。

○佐藤（幸）委員 やり方はどちらもあるのですが、集団資源回収を枠の外に置いた方が、評価がしやすいと思います。市の考えでは、資源回収量を含まない形にされていますから、こちらの方が分かりやすいのではないかと思います。

○織委員長 排出量の方はどうですか。総排出量の中に、集団資源回収量を入れるというのは。

- 佐藤（幸）委員　同じやり方で評価されてきているので、以前からの実績を評価する上では、横須賀市ではこのようにやるということで、比較の対象を変えない方が分かりやすいと思います。特にどちらにするべきと規定しなくてもよろしいのではないかと思います。
- 織委員長　今の佐藤先生の話では、昔からこのやり方なので、比較ということで行くと、こういうデータの方が比較しやすいのではないかと行きますけど、岩澤さんから質問もあり、一般的にかなり混乱すると思うのですが。
- 内藤委員　前回の審議会では、資源回収を増やしましょうという認識を持ちましたので、資源回収をごみとして排出量に入れてしまうと、そちらも減らした方がいいという感覚になってしまう気がします。
- 織委員長　一般市民として、混乱がありそうなので、なぜこういう形にしているのか説明をお願いします。
- 國分委員　16ページのごみの排出量に集団資源回収量とあり、資源なのでごみではないと思行きました。16ページの上、表2-2-5ですが、例え行、神奈川県の場合、1人1日排出量804g、集団資源回収量を含んで894g、90gが資源と考えられる。資源は資源とした方が分かりやすいと思行。
- 事務局　横須賀市は集団資源回収量を載せていますが、県内他都市を見ますと、集団資源回収量がほとんどない自治体もあ行ります。同じ品目でも行政回収している自治体と、横須賀市のように集団資源回収をしている自治体があ行ります。ごみ実績は、毎年国や県に報告するのですが、その中에서도「ごみ総排出量」と言行ますと、集団資源回収が含まれることにな行ります。その内、集団資源回収はこのくらいという統計にな行っていますので、集団資源回収をごみからすべて消すというのは、国の統計上もあ行りません。
- 織委員長　様式の統一という意味ではということにな行りますかね。ただ皆さんの感覚はすごく重要だと思行います。ごみの排出量は減らしましょうと言行っている一方で、集団資源回収量は再資源化されるので増やしていかなくてはな行りません。一緒にカウントすると感覚的にちょっとひっかかるものがあ行ります。国の統計はそうですが、何か表示上の工夫とかはできないでしょうか。せっかく皆さんにご指摘いただ行っているのでは。関矢さん何かあ行りますか。
- 関矢委員　資源回収品目や方式は各市町村でバラバラなので、そこは比較するのが無理

な気がしています。市の言うごみの総量でやった方が分かりやすいかと思います。資源回収は、小田原や鎌倉などでも、資源回収の種類が違いますし、品目も違います。こういう都市はこういう形でやっており、このくらいあります。パーセンテージでこれくらいある。横須賀市はこのやり方でやってこのくらいある。ふたつのやり方を示せば、みなさん理解できるのではと思います。そうしないと皆さん誤解が出てくると思います。

- 米村委員 関連して申し上げたいと思います。昔から横須賀市は集団回収がとても活発で資源化量も多かった。行政が廃棄物の減量をする時にどういう戦略でやるかということに係る。色々な自治体の事例からいうと、直営方式で頑張りたいというのは分別を徹底して直営で資源化する。横須賀市はそれとはちょっと違う形で、市民と再生資源業者が協力して資源化し、ごみを減らすというやり方をこれまでやってきた。ごみの減量という面で特徴のあるやり方だと思うのですが、もう一つ重要なことは、コミュニティがしっかり活動しているところは集団回収が盛んです。裏を返せば、集団回収のような事業を通じて、地域の人達の交流が進むという副次的な効果があるという側面から、集団回収の比率が高いことは、とても興味深いと思っていました。集団回収が減ったのはいい面もありますが、逆にある意味では、資源化が市民の手から行政の方にどんどん離れていってしまう側面もあって、これをどう評価するか、市民と行政が判断しなければならないと思います。

話が逸れますが、計画を作成するにあたって、大抵の計画は人口動態などの社会変化をデータとして取り入れています。ここはせつかくの計画ですから、もう少し分析的に考えて、例えば高齢化が進んでいることでごみ処理事業にどういう影響があるのかを分析して、高齢化するとごみを分別して出す行動自体、だんだん能力が落ちていく一方で、高齢化して活動が縮小していくことからいうと、高齢化はごみの減量に繋がっているのかもしれない。環境の変化をもう少し分析的に考えて、行政が政策的に何をやるか、ごみ処理行政としてはこういう対応をしますというロジックをきちんとした方が、市民も納得しやすいし、市民としてはこれが必要なんだと理解しやすいと思います。最初の人口動態、社会環境変化は、ぜひそういうものに使っていただきたいと思います。

- 織委員長 ありがとうございます、藤田委員何かありますか。

- 藤田委員 13ページの表はずっと見てきているので、分かりやすくいいと思います。それから委員長がおっしゃったように、資源回収は資源ごみではないというところですが、資源ごみと捉えてしまうと、全部ごみとなってしまう。そこは分けるべきだと思います。年間50件ぐらい町内会に行っていますけど、資源ごみのごみという言葉は絶対に使わない。あくまでもリサイクルです。そこは少し気になります。表には載っていませんが、集団資源回収は平成15年度がピークです。平成15年度と平成27年度と比べると人口は8.5%しか減っていないが、新聞の減少率は56%ぐらい、雑誌は73%減っている。それが減った原因です。

記憶が正しければ、平成15年は3万8千トあった。そこがピークでそれから下がっています。電子機器が発達したこともあるので、絶対増えないと思います。先ほど米村先生がおっしゃった高齢化がとにかく大変です。先生がおっしゃったように研究しなければならないと思いました。

○織委員長　ありがとうございます。今のご指摘最もだと思います。統計上、国の様式と一緒にするというので、書きぶりとしてはこうなのかもしれないが、皆さんがおっしゃるように、資源として回収し、資源として生かそうとしている物は、やはりごみとは違うとどこかに書いて、なお、横須賀市は昔から積極的に集団資源回収をやっていて、それなりにパーセンテージがあって、コミュニティの中心的なものとしての価値を持っていたと、説明を少し入れていただければ、意味合いが違ってくると思います。書きぶりというか、そういうところを少し入れていただきたいということと、人口動態の分析は、おっしゃる通りだと思います。高齢化とかの傾向により、排出量や分別の仕方がどう変わったか、分析に一言二言入れていただけるといいと思います。

○藤田委員　先ほど米村先生がおっしゃったように、横須賀市は独特ですごく集団資源回収の実績を上げています。先日大阪で資源回収の話をしてきました。先週も金沢に行ってお話をしてきました。あちこちで横須賀の資源回収を、参考にされています。

○織委員長　ありがとうございます。だからこそ、ごみの排出量に入れるのは、ひっかかる気がします。

○資源循環総務課長　皆さん貴重な意見ありがとうございます。今ご指摘いただきました資源物に対する記載の仕方については、今いただいたご意見を参考にしまして、誤解のないような形で記載ができるように加えさせていただきたいと思います。もう一つ、米村先生からお話をいただきました、高齢化ですとか、少子化もあるのですが、生活スタイルの変化については、事務局の中でも議論したところで、漠然と感じているところですが、国、県、発行物、会議等に参加させていただいているのですが、まだごみ量の変化とか比率について、示された物は私どもで見つからないところがございます。何とか分析を進めたいと思っておりますので、貴重な意見として、いただきたいと思います。

○織委員長　横須賀市の計画ですから、肌感覚で分かっていることを、市の職員が書くのは問題ないと思います。つまり国との整合性とかお墨付きが無くても大丈夫なので、そのところはいいと思います。

○資源循環総務課長　分かりました。ありがとうございます。

- 國分委員　　8ページの1番上の人口動態のところ、「近年は、社会増減…」とありますが、社会増減という言葉は一般的に使われているのでしょうか。自然増減は、生まれる人数の増減だと思うのですが、社会増減という言葉は、意味は分かりますが一般的に見かけないと思います。
- 織委員長　　佐藤先生どうでしょうか。人口流出という言葉を使っていますか。社会増減という言葉を使っていますか。
- 佐藤（幸）委員　　社会増減という言葉自体は、使うことがあります。企業や学校を誘致することによって流入する人が増えるとか、或いは横須賀市の場合は、一時期人口が増えた時は、横須賀市に転入される方が多くなったのですが、最近経済動向が悪くなりまして、大手の企業が工場を撤退するようなことがあると、そこで働く人が転出してしまうということが該当すると思います。そういう理解かと思います。
- 國分委員　　意味は分かりますが、社会増減という表現を、社会的要因による増減といえれば分かり易いと思います。社会増減という言葉は分かりにくいと思います。
- 織委員長　　もう少し噛み砕いた表現を検討していただいていいですか。まさにおっしゃったように社会的要因によるとか、産業構造の変化によるとか、人口の流出入によるとか、人口の移動によるとか、いろいろな言い方があると思います。
- 事務局　　分かりました。精査したいと思います。
- 織委員長　　いいご指摘だと思います。ありがとうございます。後で戻っていただいても結構ですので、基本計画の見直し改定について3章の説明をお願いします。
- 事務局・資源循環総務課長　　（資料2-1、別冊に基づき説明）
- 織委員長　　ありがとうございます。基本計画の見直し改定について、質問ご意見ありましたらお願いします。
- 岩澤委員　　2点質問があります。まず1つは、27ページの図3-2-1ですが、ここに名前がないものですから、もし付けられるのであれば付けたらどうかと思います。2点目は、27ページのところで、資料2-1でご説明いただいています。例えば、平成33年度の焼却量を82,400トにするを書いてありますが、ここに至った経緯は、燃せるごみの紙製

容器を何百ト減らすとか、廃プラスチックを不燃ごみから燃せるごみに入れるとか、或いは剪定枝を資源化するなど、いろいろファクターがあって、最後に資料2-2の2ページ「②ごみ処理量と資源化率」という表がございます。ここで、平成33年度の焼却量、資源化量、埋立量、資源化率がとても細かい数字でグラフ化されていますが、どのようなファクターを使って推計するとこのような数値になり、それを丸めて平成33年度の目標値になったのでしょうか。広域化処理とか大きく変わることが発生しながらも、何とか推定値を作らなければいけないということで、大変な作業だと思いますが、この辺の根拠が分かれば教えていただけますか。

○織委員長　ありがとうございます。事務局お願いします。グラフの推移と項目が挙げられているそれぞれのファクターとして、どれぐらい引いていて、どういう計算かという話です。

○資源循環総務課長　1つ目の質問ですが、27ページの表のタイトルがあった方がいいのではないかとご意見をいただいたと思うのですが、目標数値の表の下にある矢印の付いた施策がついているのですが、これは検討させていただきまして、タイトルを付ける形で次回考えさせていただきたいと思います。2つ目のご指摘の数値的な根拠は、私の手持ち資料になりますが、今皆さんにお配りさせていただきました。なかなか口だけで言うと分かりづらい面がありまして、こちらでお付き合いいただきたいと思います。まず27ページの目標数値のところをみていただきまして、1番右手のところ、例えば発生・排出量ですけど、15,355ト、平成27年度から平成33年度まで目指しますという中身ですが、人口減によりまして7,000トは減っていくと推測しています。それ以外に集団資源回収、植木剪定枝、啓発この辺りで、試算をしていきますと、だいたい15,400トぐらいの削減になると作成をさせていただきました。同じような形で、焼却量につきましても、11,000トの削減内訳は、新しい不燃の選別施設から送られ増える分は1,200ト、それから廃プラスチックも燃せるごみに入りますので、この2つはプラス要因になります。逆に先ほどもありましたが、人口減は6,000トぐらいが自然に減っていくと考えます。あと植木剪定枝と啓発が3,700ト。それからその他紙を900ト集団資源回収に移していきたいと思っていますので、その辺りのプラス、マイナスをして、11,000トの減という形で考えております。埋立量につきましては、不燃の選別施設の金属の選別が可能な物は、埋立をしないで、金属のリサイクル回収ができますので、1,200トマイナス。それから廃プラスチックをいままで埋立していた分が、2,100ト燃せるごみに入りますのでマイナス。人口減は300トを見込んでおります。合わせて3,600ト減ということです。最後に資源化量ですが、これも出入りがありますが、不燃選別の金属で1,200ト資源化になります。その他の紙は資源化ですね。植木剪定枝の300トは、市民の方々が公園等で、出してもらうものに関しては、市が一旦手をつけますけど、資源化に回させていただきますので300ト。人口減、新聞・雑誌、焼却灰で量が減っていきます

ので、その分をマイナスしますと、1,100トンの減になります。委員長いかがいたしましょうか。資料2-2のグラフもお話させていただいた方がよろしいでしょうか。

○織委員長　それではそのままお願いいたします。

○資源循環総務課長　（資料2-2に基づき説明）

○織委員長　ありがとうございました。後から配られた資料は、折れ線グラフの個別のご説明だったと思います。資料2-1、3ページの変更点のところ、現行計画から変わっている細かい要因が、配っていただいた資料になっていますが、資源化量、埋立量の不燃選別（金属）というのは、小型家電と考えてよろしいでしょうか。小型家電リサイクル法が施行されたからということでしょうか。それとも新しい工場の話になるのでしょうか。

○事務局　新しい工場ということになります。新しい工場では、不燃ごみ等の破碎選別施設を作りますので、こちらの処理になります。

○織委員長　小型家電は入っていないということですか。

○事務局　使用済小型家電はそこには入らず、ボックス回収した小型家電は、別に収集をしてリサイクルに回しています。ただし、粗大ごみを破碎施設に入れる前に、少し抜くというのはあると思います。

○織委員長　そんなに有意の数値ではない。

○事務局　そうです。

○織委員長　不燃選別というのは、新工場が稼働して、選別が行われるということですね。何かご意見ご質問はありますか。

○飯田委員　資料2-1の「5減量化の効果」で、収集運搬の経費という話をしているのですが、これは例えば、全体量が減ると委託費用が減ることなのか。実際は自前で運搬している部分と外部委託している部分があると思うのですが、その中で、自前は量がいくら減ってもコストは下がらないと思うのですが、外部委託している分は、運んだ量によって費用が発生しているのか分からないので、そこを教えてほしいということが1つ。それから、新工場の稼働が計画され、不燃ごみの破碎施設に新しいラインが出来るということですが、サイクルで一度、缶・ペットボトルについて、ライン上で人が仕分けしてい

の様子を見たのですが、そういうコストが関わってくるのかということを知りたい。

また、資料2-2にごみ処理経費の推移が出ていますが、平成26年度まで資料にあり、平成27年度は58億円くらいで中間処理が34億円ということですが、新しい工場の稼働に伴って、工場の総費用、例えば建物の償却費や維持費を含めて中間処理費がどのように動いていくのかということ。3月に長坂の工場建設地付近を見せていただいたのですが、トンネルもすごくお金が掛かっていますし、そこまでの費用が関わってくるので、年間経費の中で発生してきて、平成31年のところでどう動いてくるのか、興味がありますので教えてください。

○織委員長　ありがとうございます。合わせて飯田さんには、前回ご意見をいただいている、植木剪定枝の再資源化について具体的な資源化とはどのようなものか、新たな施設、資源化の流れ、コストなど大丈夫でしょうか、とご質問をいただきました。今の質問と関係するので、そこも合わせてお答えいただければと思います。

○資源循環総務課長　それでは、収集運搬経費のお話ですけれど、直営と委託収集を合わせた定日収集について横須賀市では、一部委託業者さんをお願いしているところですが、ごみ量の実績に基づいて、お金を支払っているわけではありません。最初に競争入札していますけど、これぐらいの費用でこのエリアをやってくれますというお話に基づいていますので、後から実績に基づいて、金額が増えたり、減ったりすることは今のところありません。5年後も、新しい収集方法になりましても、契約方法については、変えていかない予定でございますので、目に見えて収集経費が数量によって、すぐに落ちることにはなっていない状況でございます。現在は、直営と委託の比率は、委託63%、直営37%になっています。2番目の新工場のラインですが、不燃選別のお話をいただいたと思いますが、アイクルのように手選別でやっていくのかというご質問でよろしいでしょうか。手選別は行いません。機械で選別を幾つかしていくことになります。アイクルと同じような形で選別が進むわけではございませんので、人工を減らしていくことにはなりにくいのかと思います。3番目の新工場のコストでございますが、今はまだ建設中でございますので、私達も分析を始めなければなりません、建設費用については、はっきりと分かりましたけど、維持管理、それから年間どれくらい費用が掛かっているのかということは、もう少し先にならないと判明してこないところでございます。

○織委員長　そうすると、この中にはコストとして入れ込んでいないということですか。

○資源循環総務課長　はい。ごみ処理経費の推移は、平成27年度まではグラフでご説明させていただきましたが、平成33年度にどれくらい減らすかというお話は現時点では分からないところです。ただ、今かなり経費がかさんでいますので、もう少しスリム化できれば

と考えています。できるだけ基本計画の中では、経費や効率を考えながら、収集・処理について考えて進めていこうと思っております。具体的なところは、まだお話ができなくて申し訳ありません。

○織委員長 誤解していたら申し訳ありませんが、平成31年から新工場が稼働する計算ですよ。

○資源循環総務課長 平成31年度中に稼働し、平成32年度の4月からは、間違いなく動いているということです。

○織委員長 この表にある、平成32年33年はフル稼働している状況だけど、費用は入れ込んでいないというお話ですね。

○資源循環総務課長 そうですね。経費についてはまだ入れ込んでいません。それから最後のご質問で、前回いただきましたお話で、植木剪定枝の新規資源化について、新たな施設や、資源化の流れコストなどは大丈夫でしょうかとご質問をいただきました。これにつきましては、市では施設は造らず、民間委託をまず考えさせていただいております。事業系の剪定枝につきましては、現状南処理工場に持ち込まれていますが、それが直接、民間から民間で資源化が進めば、市が一旦保管せずに済みますので、経費的には削減できると思っています。それから、家庭系の剪定枝も多くあるのですが、これにつきましては、事業系剪定枝は分けた形で搬入がされていますが、家庭の剪定枝については、今、燃せるごみの中に一緒に入っておりますので、そのところまで分けて、資源化出来るかというのは、今回は課題として持ち越しさせていただきたいと思っております。コスト的な話ですが、今持ち込みをしますと、南処理工場は10kgあたり150円で受け入れ取らせていただいております。一方、中間処理費は経費的には10kgで200円ぐらいのお金が掛かっている計算になります。そのあたりを、うまくクリアする形で、5年後には事業系について直接民間施設に、また市民から出てくる植木剪定枝には、経費を上回らないように、うまく資源化ができるように考えていきたいと思っております。

○織委員長 ありがとうございます。他に何かございますか。

○佐藤（明）委員 剪定枝に拘るのですが、我々は解体をやっている、解体から出ると学校関係、庭の木もだめだと言われて頭に入っていますが、3,700トンという月300トンですよ。我々解体から出る木はチップなのですが、どういう民間に持っていけるのか。月300トンは我々に影響するので、その辺をお答えしてもらいたい。あと1つ、人口動態のところ、平成25年から外国人登録者数が出されていないのですが、横須賀は外国人が多いので、これは必要なのではと思います。また、気になるのは横須賀の自衛官のことですが、市内に

住んでいる方と、船の方のカウントはどうなっているのか、その辺をお聞きしたい。

○織委員長　　今のお話は、手持ち資料で配られたものを見れば分かると思います。つまり、ちゃんと処理できる事業者がいて、その事業者ができる見通しがあつての3,700トンという数字で、それをどういう方法で資源化するのかということですよね。

○佐藤（明）委員　　チップしかないですね。

○廃棄物対策課長　　佐藤委員のお話の中で、市が想定しているのは一般廃棄物の木材です。

○織委員長　　それは分かっていますが、佐藤委員がおっしゃっているのは、チップ化業者しかないのではということです。本当に3,700トン进行处理できる当てがあるのかということです。

○廃棄物対策課長　　はい。現在も市内にあります。

○織委員長　　処理できる能力がある。

○廃棄物対策課長　　あります。

○織委員長　　処理する能力があつて、再資源化して活用できることができるということです。

○廃棄物対策課長　　佐藤委員がおっしゃっている建築資材については、一般廃棄物になりませんので、横浜市に持って行っていただいております。工事に伴って出る植木は、例えば道路整備によって排出されるものは、同じものでも産業廃棄物に該当します。

○佐藤（明）委員　　学校の木も。

○廃棄物対策課長　　校庭整備で埋まっている木を抜いて、グラウンドを整備することになれば、産業廃棄物に該当いたします。ただ木を剪定してくださいとか、公園の樹木の伐採や道路の街路樹の剪定をしたようなものについては、一般廃棄物になりますので、それは市の工場に持ってくる場合もございますし、民間の破砕施設に行く場合もあります。市の方角として、燃やしてしまうのではなく、チップ化できるものはそちらに見直していきたいというのが市の方針でございます。

- 織委員長 民間に移行していくというわけですね。
- 廃棄物対策課長 市で整備していくのではなく、民間の活力を利用したいということでございます。
- 織委員長 それについては、業者も当てがあって動いているということですね。外国人のご指摘についても回答してください。
- 事務局 別冊の8ページ、表2-1-1をご覧くださいのご指摘だと思います。外国人登録者数の欄に平成25年から線が引いてあるのですが、これに関しましては、(注)3に記載させていただいていますが、住民基本台帳法が変更して、平成25年度から住民基本台帳人口に外国人を含むような改正がございました。ですので、線が引いてある部分は住民基本台帳人口の中に外国人の人口が含まれていることとなります。
- 織委員長 横須賀市は特殊なので、外国人の内訳があった方が分かりやすいと思います。基地がありますし、普通に読むと疑問が出てくると思います。
- 事務局 自衛隊の船に住所を置いている方がいらっしゃるのですが、住民基本台帳人口には入っております。実際には、そこにごみの収集は入っていません。
- 織委員長 船のごみはどうなっていますか。例えば船内で出てくる食事とかは。
- 佐藤（明）委員 日本の場合は、業者がやっております。
- 廃棄物対策課長 自衛隊の宿舎は、定日収集をしている場所もありますし、艦船から出てくるごみについては、事業系一般廃棄物ということで業者が収集運搬をしている状況でございます。
- 資源循環総務課長 人口の推移と外国人登録者数についてですが、8ページの表に平成25年以降は、国の考え方の中で外国人登録者数につきまして、公表をしなくなりました。こちらに書ければいいのですが、恐らくそんなに大きな変化はないと思うのですが、公式な発表は無くなりましたので、含める形で住民基本台帳の方に加算させていただいているということです。

【追加説明】

住民基本台帳上で、外国籍の住民数が公表されておりましたので、住民基本台帳人口の内数として表に追記します。

○織委員長 分かりました。他に何かございますか。

○米村委員 新工場ができることで大きく変わることは、これまで燃さなかった廃棄物を燃しましよという方向に変わったことです。これは、新工場を造るにあたって、住民説明などをされていると思うのですが、一般市民に対しても、新工場で燃やしていなかったごみを燃すことになった理由、例えば、焼却技術が進歩して非常に安全に燃せるようになったとか、或いは、ダイオキシンのように、基本的には出にくい燃やし方が出来るように変わったという部分と、重金属のように結局物質としては残るが、横須賀市の場合はスラグ化しますとか、色々対応が考えられる。その辺をもう一度丁寧に、周辺住民に説明したのと同じような説明を、基本計画の中で触れておいた方がいいと思います。プラスチックは昔ダイオキシンの燃さなかったのに新しい方式では燃やすのか、という気持ちを持つ人もいるかと思いますが、その辺を配慮していただいた方がいいと思います。

○織委員長 ありがとうございます。いいポイントを指摘していただいたと思います。出来れば、そういったものも入れていただければと思います。他に何かありますか。

○関矢委員 資料2-1の「3目標値の推計について」で、事業者の分別啓発と燃せるごみの中から紙製容器900トンを資源回収に回すと記載がありますが、啓発方法はあるのですか。難しいのかと思っています。それと2つ目、廃プラスチックなどの熱回収をしますということで、焼却の方法が高度化していて排ガスの影響は出ないのかと思いますが、廃プラスチック2,100トンをなぜ燃やすのか。製品プラスチックがありますよね。これは、近隣の市町で分別収集をしてリサイクルしているという実態があるので、廃プラスチックの製品プラスチックについては、ぜひリサイクルが出来るかどうかご検討をいただきたいと思います。3つ目は不燃ごみ、不燃性粗大ごみを破碎選別して1,200トンを焼却しますと言っています。細かくすると燃えやすいのかと思いますが、残った中から1,200トンを金属回収しますとありますが、破碎して1,200トンを金属回収が出来るのかどうか。最後に剪定枝の関係で、先ほど民間に委託と聞きましたが、移行か委託かによって処理の委託費用が出ますので、全体的な経費が違ってくると思います。許可業者の3,700トンについては、横須賀市を通さないのでそのまま民間の施設に入れるのであれば、一切費用が掛からないのでいいと思いますが、直接搬入については、廃プラスチックを燃すのであれば、剪定枝を燃した方がいいですよ。カーボンニュートラルというので、剪定枝は二酸化炭素を吸って酸素を排出しますので、そちらの方がまだ、市民の方にご理解をいただけたらと思います。

○織委員長 ポイントをついたご質問だと思いますがいかがでしょうか。

- 資源循環推進課長　紙製容器包装等の啓発についてお答えします。紙の回収につきましては、いままで通りごみトーク、ホームページ、リーフレット等を通して、さらに効果が出る方法を考えながら、ひとつやっけていきたいと思えます。それと、先ほどもお話がありました、その他紙につきましては、今年10月を目処に、各家庭に一袋ずつ配付するような方法で準備をしています。その他紙の袋には、その他紙に出せる袋に、どういった紙を出せるのか絵や文字を入れたものを配付する予定になっております。
- 広域処理施設建設室長　廃プラスチックの件に関しましてご説明をいたします。廃プラスチックを燃せるごみに変更したということですが、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画平成23年3月の中でも、廃プラスチック等の焼却による熱回収と謳っておりますし、平成25年3月に策定した横須賀ごみ処理施設整備実施計画でも、廃プラスチック類を燃せるごみに変更いたしますと謳っております。その理由でございますが、先ほど委員も仰ってございましたが、確かに昔に比べまして、施設がかなり良くなってきており、他自治体におきましても、かなりの自治体が廃プラスチックを燃やしているという事実もございます。本市でございますが、排ガスの仕様項目ということで煤塵ですとか、塩化水素、ダイオキシン類も含めまして、地元の協議会でその当時かなり厳しい数値で自主基準値を設定しております、新しい施設では、廃プラスチックを燃やしたとしても、排ガスに関しましては影響がないようにということで考えております。
- 織委員長　植木剪定枝についてはどうでしょうか。
- 資源循環総務課長　植木剪定枝につきまして、ご指摘のありました資料2-1、2ページの下から4行目のところです。事業系の植木剪定枝3,700トンは移行いたしますので、市の施設には入らない方法を考えております。地域から出ます300トンの植木剪定枝につきましては民間委託をします、市が一旦回収をしてから、委託業者に渡す形を考えております。
- 織委員長　ありがとうございます。他に何かございますか。
- 米村委員　民間事業者がチップ化した後は、コンポストしているのでしょうか。その辺は把握されていますか。
- 廃棄物対策課長　様々ですね。チップ化した後に、堆肥化する場合がありますし、公園等の敷材として使われていたり、農家さんが持って行き、それを混ぜ込むような形で農地のために使ったりする場合がございます。
- 米村委員　スウェーデンではほとんど全部使っていると聞いたことがあります。チップ

化した物が、仮に園芸の資材として使えるような物になっているとすると、例えば、ホームセンターで堆肥は25Lで600円とか700円ぐらいしますよね。家庭から剪定枝を出すようなお宅は、園芸をやっておられるということから考えると、後ほど堆肥を20L、25L返しますということをやると、結構自分で持ち込んで堆肥を入手しようとなります。それに限らないですけど、きめ細かいインセンティブを与えることによって、リサイクル全般で色々考えられる訳です。ぜひそういうことも検討していただけたらいいと思います。ただごみを減らすだけではなくて、市民と行政の関わり方みたいなことをもう少し、一歩進んでやりましょう。ごみを遠ざけなければならない要因もありますので、できるだけ前向きな形で、ごみに関わる取り組みを市で考えていただければよろしいのではないのでしょうか。

○織委員長　ありがとうございます。

○國分委員　今の米村委員の意見に関連して、うちの方はみんな戸建ですから、この時期になると、本当に庭木がいっぱい出ている。それだけで収集車が積みきれないぐらいです。もったいないと思っているのですが、持ち込んだら堆肥をもらえるのはいいですね。タウン誌で見たのですが、三浦市で持ち込みだったら無料、堆肥1袋100円とかでやっているところがあるそうです。それをもう少し宣伝してくれたらと思います。私の場合、木は切って庭に置きっ放しにして、葉っぱが落ちたら肥料にして、太い枝だけは切って燃せるごみに出しています。みんな庭の手入れをきちんとしています、何でもかんでもごみに出してしまう。もう1つ紙コップのことですが、閲覧用の分別パンフレット3ページに、リサイクルできない紙としてアイスクリームとかカップ麺とかがあります。一方で、資料2-1の絵には紙コップを出すとありますよね。私はごみダイエット推進員ですが、紙製品でリサイクルに出す物はトイレトペーパーの芯と葉書くらいです。アイスクリーム容器はきれいに洗えば出せますよね。それから町内で集まる時、紙コップを使いますが、お酒を入れて使うわけですから、洗えばきれいになると思います。これをもう少し積極的に宣伝をする方法もあるかと思えます。

○藤田委員　今おっしゃったことは、確かにその通りですが、メーカーがそれらを取ってくれるかどうかなのです。メーカーが紙コップはだめだと言ったらそれはごみです。間違いではないのですが、アイスクリーム容器も洗えば紙ですが、それを集めてメーカーが取りますかという取りません。流通ができない。

○國分委員　では、トイレトペーパーの芯だけなのですね。

○藤田委員　きれいに洗えばいいというわけではない。牛乳パックはいいですよ。同じようなものでも、だめだと言われれば、集めてもごみにするしかなくなってしまいます。

○國分委員 紙コップも資料2-1で絵に書いてありますが、だめということですね。

○織委員長 これは、リサイクルではなくて、重さを表しています。

○藤田委員 なぜ横須賀市はシュレッター紙がだめなのかというと、メーカーが取ってくれない。取るにはお金が掛かってしまう。30%しかリサイクル出来ないの70%はごみになってしまう。メーカー次第になってしまう。紙に出せるとマークが付いていますが、メーカーが勝手に付けているだけで、流通するかというとなし。

○織委員長 おっしゃる通りだと思います。重要なことで、臭いが付いている洗剤の箱みたいな物は、他の紙に臭いが混ざってしまうので、再生紙として使えない。食品が付いている物も、どんなにきれいに洗っても、グレーや点になったりしてしまいます。結局引き取り手の関係があるので、そういうのも分かる形で説明をいただければさらにいいと思います。先ほどの製品プラの話も、今の段階では無理だとしても、流れとしては、単一素材であって回収しやすい同一類型については、回収する方法もあると思うので、全部燃やすのではなく、引き続き研究・検討していただければというところが1点と、色々な意見が出てきましたので、分かりやすくというのがポイントになってくると思います。もう1点、剪定枝のところ、事業者が引き取る話が出ていたと思いますが、チップ化の不適正処理は結構増えています。堆肥化をしても引き取り手がなければ、中間処理のところ、不適正処理されてしまうので、これだけの量を事業者に戻していくことになる、管理も含めて最終的にきちんとリサイクルされているのかを見極めて、或いは情報公開して進めていただければと思います。時間が押してしまいましたので、工事の完成予想図は次回説明ではだめでしょうか。

○事務局 その前に1点だけ、関矢委員がご質問いただいたことにお答えできていなかった、金属を1,200トン回収できるかということですが、現在粗大ごみは、3,000トンぐらい処理していて、そこから200トンぐらいの金属チップを回収しております。今後は鉄だけではなくアルミも資源化しますし、不燃ごみも粗大ごみと合わせて処理をして、金属を回収しますので、1,200トンぐらいは回収できるのではないかと予測をしております。

○織委員長 ありがとうございます。工場の話は次回にさせていただいて、次回、開催場所が変わりますので、そのご説明をお願いします。

(3) その他

○事務局 (第59回審議会の開催とリサイクルプラザ見学会について説明)

○織委員長　ありがとうございます。まだまだ議論が尽きないところですが、ご意見を伺えなかった委員は、何かご意見がありましたら、後でメールでもいただければと思います。次回のリサイクルプラザで、別途ご意見をいただければと思います。今日は活発なご意見ありがとうございました。以上を持ちまして、第58回審議会を終わらせていただきます。次回はリサイクルプラザで皆さんとお会いできることを楽しみにしたいと思います。よろしく願いいたします。

閉会